

2025年5月23日現在

ISBN978-4-426-61515-4

## ユーキャンの消防設備士第4類 速習テキスト&予想模試 第3版

### 訂正のお知らせとお詫び

この度は、弊社書籍をお買い求めいただきまして、誠にありがとうございます。

本書の記述内容に以下のような訂正事項がございました。お詫びして訂正申し上げます。

なお、発行年月日により対象となる訂正箇所が異なる場合がございますので、お手元の書籍の奥付で発行年月日をご確認のうえ、訂正していただきますようお願いいたします。

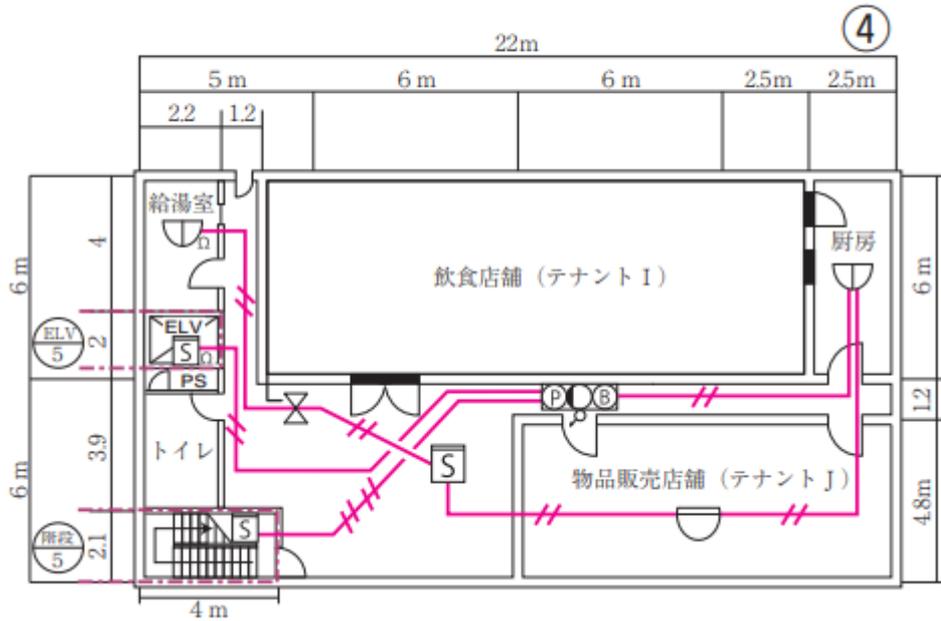
#### ■ 「第3版 第1刷（2023年8月17日）」をお持ちの方

該当頁	該当箇所	訂正前	訂正後	訂正日
P285	圧着ベンチの 表中	・ <u>スリーブ</u> を使って～	・ <u>圧着端子または圧着スリーブ</u> を使って～	2025.5.23
P314	4階の配線図	<図>	別掲	2025.5.23
P320	系統図の完成 図	<図>	別掲	2025.5.23
別冊 P23	問題 35 解答 (4) の文章	(4)じんあい、微粉、水蒸気が多 量に滞留する場所は、 <u>煙感知 器を設置できない場所</u> の1つ であって、炎感知器を設置でき ない場所ではありません。	(4)「じんあい、微粉、水蒸気 が多量に滞留する場所」は <u>煙 感知器</u> を設置してはならない 場所です。これに対し、 <u>炎感知 器</u> については、「 <u>水蒸気が多量 に滞留する場所</u> 」には設置し てはならないとされています が、「じんあい、 <u>微粉が多量に 滞留する場所</u> 」は設置しては ならないとはされていません (つまり、「じんあい、 <u>微粉が 多量に滞留する場所</u> 」には炎 感知器を設置することができ る)。したがって、(4)は炎感知 器の設置基準として誤ってい ます。	2025.5.23

P133	⑥地階、無窓階 および 11 階以 上の階	特定防火対象物および令別表 第一(15) (事業場) に限ります。	特定防火対象物および令別表 第一(15) (事業場) に限ります (ただし、イオン化式と光電 式のもの例外)。	2024.12.20
P326	①平面図作成の 基礎 (2) の解答	① × ☞P.200、P.201 ①の 11 階以上の階には <b>煙感知 器の設置</b> が必要です。そのほ か、 <b>廊下、通路、たて穴区画、 地階、無窓階</b> には、煙感知器の 設置が必要です。	① ○ ☞P.119、P.132~133 ①の <b>差動式スポット型感知器</b> は <b>熱感知器</b> なので 11 階の倉 庫に設置することができます。 なお、煙感知器でもイオン 化式または光電式であれば設 置可能です。	2024.12.20
P268	●耐火配線・耐 熱配線の工事 方法の表中 ／耐火配線／ 電線の種類 15 行目	ポリエチレン絶縁ポ <u>ロ</u> エチレ ンシースケープル	ポリエチレン絶縁ポ <u>リ</u> エチレ ンシースケープル	2024.2.2
P268	●耐火配線・耐 熱配線の工事 方法の表中 ／耐熱配線／ 電線の種類 15 行目	ポリエチレン絶縁ポ <u>ロ</u> エチレ ンシースケープル	ポリエチレン絶縁ポ <u>リ</u> エチレ ンシースケープル	2024.2.2

<別掲> 訂正後 P314 4階の配線図

エ 4階



<別掲> 訂正後 P320 系統図の完成図

系統図の完成図

